

【大阪府】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,419	6,551	6,691	6,821	6,929
② 予備機を含む 整備上限台数	7,381	7,533	7,694	150	274
③ 整備台数 (予備機除く)	—	—	6,691	今後検討	今後検討
④ ③のうち 基金事業によるもの	—	—	6,691	今後検討	今後検討
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	今後検討	今後検討	今後検討
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			今後検討	今後検討	今後検討
⑧ 予備機整備率	—	—	今後検討	今後検討	今後検討

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度及び3年度に整備した端末6,162台(府立支援学校、府立中学校)について、令和8年度に整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:6,162台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 :0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 :0台
- ・その他(現契約事業者へ委託) :6,691台

※端末の状態に応じて今後検討する

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年 更新事業者 選定

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年1月 使用済端末の事業者への引き渡し